

発電機導入関係提出書類

届出先	届 出 書 類	設置型			可搬型
		常用発電機	非常用発電機	非常用予備発電機	
経済産業省	主任技術者の選任・届出	○	○	○	不要
	保安規定	1万KW以上	不要	不要	不要
	工事計画届出書(事前届出)	○	○	不要	不要
	工事計画(ばい煙発生施設)	燃料の消費能力が重油換算1時間当たり50ℓ以上であるもの			同一の場所に長期間設置する場合対象になり得るケースがある
	工事計画(騒音に係る特定施設)	定格出力が7.5kW以上		不要	不要
	工事計画(振動に係る特定施設)	定格出力が7.5kW以上		不要	不要
	自家用電気工作物使用開始届出書	○	○	○	不要
所轄消防所長	電気設備設置届出書	設置工事開始前3日前まで			不要
	危険物貯蔵所(取扱所)設置許可(変更)申請	指定数量以上(軽油1000ℓ)			
	少量危険物貯蔵の取扱届	一日の貯蔵取扱量が指定数量の1/5以上			指定数量未満
	蓄電池設備設置届	4800A/h・セル以上			
	発電機の種類により使用できるもの	常用発電機	非常用発電機	非常用予備発電機	常用/非常用兼用
消防法	屋内・外消火栓設備(消火栓用ポンプなど)	×	○	×	○
	排煙設備	×	○	×	○
	粉末消火設備など、その他消火設備 (水噴霧、泡、不活性ガス、ハロゲン)	×	○	×	○
	スプリンクラー設備	×	○	×	○
	非常用コンセント	×	○	×	○
建築基準法	排煙設備	×	○	×	○
	非常用出入口	×	○	×	○
	非常用エレベーター	×	○	×	○
	非常用排水設備	×	○	×	○
認証種類	防災用自家発電装置	社団法人 日本内燃力発電設備協会にて認証			
	常用自家発電装置				
	常用防災兼用発電装置				
	非常動力装置				
	可搬形発電装置				